

平成31年度 第3回大島町農業委員会総会議事録

平成31年度定例大島町農業委員会が、令和元年6月24日（月）午前10時より大島町3階第3会議室にて開催された。

1、農業委員会委員は、次の通り

- | | | | | |
|--------|--------|---------|--------|---------|
| 1、土屋茂 | 2、春木望 | 3、五十嵐初代 | 4、小坂一雄 | 5、山本政一 |
| 6、向山吉昭 | 8、笠間隆夫 | 9、新保鐵雄 | 10、中拂晶 | 11、中村富長 |

2、農地利用最適化推進委員は、次の通り

- | | | |
|--------|--------|--------|
| 1、吉田義孝 | 2、澤田波夫 | 3、橋爪重徳 |
|--------|--------|--------|

3、欠席委員(農業委員・農地利用最適化推進委員)

農業委員 欠席無し 農地利用最適化推進委員 3、橋爪重徳

4、出席職員は次の通り

中田太	産業課長
山田貴訓	農業係長
本間百展	主事

5、付議された案件

- 日程第1： 会長報告
日程第2： その他

6、本日の書記は次の通り

主事 本間百展

土屋議長 それでは、平成31年度第3回農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は10名中10名、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。なお推進委員の方は3名中2名参加して頂いています。それでは、本日の日程につきましてお諮りいたします。お手元に配布している日程表のとおりといたしますがご異議ございませんか。
(～異議なしの声 多数～)

異議なしと認めます。大島町農業委員会規則第41条に規定する議事録署名委員は8番委員と9番委員をお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局の本間氏を指名いたします。それでは日程第1「会長報告」です。事務局より報告をお願いします。先に会長報告をして視察の内容は後から報告して頂きます。

事務局(本間) それでは説明いたします。1つ目は東京法務局からの「農地の転用事実に関する照会書について」です。申請者は〇〇、申請地は□▲丁目▲番▲、面積は▲㎡でございます。照会事由ですが、畑を雑種地に地目変更するためというものです。4月1日の現況調査には農業委員4名(新保、春木、山本、中拂)と事務局1名で行いました。現地は、写真のとおり山林なので、地目の変更は山林と判断いたしました。2つ目は、東京法務局からの「農地の転用事実に関する照会書について」です。所有者は〇〇、申請地は□▲丁目▲番▲、面積は▲㎡でございます。照会事由ですが、畑を公衆用道路に地目変更するためというものです。5月17日の現況調査には農業委員3名(新保、山本、中拂)と事務局1名で行いました。現地は、写真のとおり公衆用道路なので、地目の変更は妥当と判断いたしました。3つ目は、東京法務局からの「農地の転用事実に関する照会書について」です。所有者は〇〇、申請地は□▲番▲、面積は▲㎡でございます。照会事由ですが、畑を宅地に地目変更するためというものです。6月3日の現況調査には農業委員3名(新保、伊藤、山本)と事務局1名で行いました。現地は、写真のとおり宅地なので地目の変更は妥当と判断いたしました。東京法務局には、3件を別紙回答書のとおり回答しております。以上です。続きまして会議の報告に移らせて頂きたいと思えます。2019年度通常総会ということで5月27日に事務局1名、会長1名と参加して参りました。総会の内容といたしましては事業報告と事業計画、会費の賦課額の決定、役員改選についてです。役員改選は会長に八丈町農業委員会会長の沖山さん、副会長に利島村農業委員会会長小林さん、幹事といたしまして新島村農業委員会会長石野さんの3名が3年間、東京都島しょ農業委員会協議会の役員と決定いたしました。続きまして農業振興地域フォーラム第32回島しょ農業委員会・農業者大会の開催ということで6月13、14日と出席して参りました。農業委員さんも参加されましたので、行かれた様子など一言ずつお話して頂ければと思います。お願いします。

土屋議長 農業委員会の会長会議で事業報告など色々ありました。役員改選をしてきまして、その時に島しょ農業者大会の中身を色々討議してきました。6月13日にその場で要望書を東京都に提出しました。14日には瑞穂町農業委員会を見学させて頂きました。その時の出席者は農業委員が6名、推進委員が1名の7名、事務局を入れて8名です。一言ずつでいいので、五十嵐さんからお願いします。

五十嵐委員 新規就農者に対する色々な支援の方法とかも大島と大分違うなと思いました。大島は遊休農地が増えていると感じました。以上です。

小坂委員 一言で話はできないけど、私事ですが腰が悪くて船に乗っても足を伸ばす場所を交代してもらったり、電車に乗っても座る場所を皆に探してもらったり、ICカードを持っていないもので本間君に一々私の分だけ切符を買いに行ってもらったり、大変皆さんにご迷惑をおかけいたしました。13日の農業振興地域フォーラムを各市町村が行ったんですけど、大島町は本間君が行いましたが堂々としていて声も良いしマスクも良いし、一番良かったと思います。因みに八丈島は会長が行いましたが、さすが八丈の会長は会長自らやっと思いました。その後、島しょ農業委員会・農業者大会が終わったのち交流会がありましたが、農業者大会招待客に島しょの農協の組合長がいました。いつも呼んでいるようなのですが、廃店された島が4つある。そこにも農協の後にできた色々な生

産者の組合があるわけですから、協議会としては島しょ農協だけでなく他の組合も招待をするのが本当ではないのかなと少し疑問に思いました。それから交流会の乾杯の音頭を会長ではない八丈島の沖山宗治さんが何の資格でやるのか、一番年配者だったら大島の中村さんではないのかなと思いました。普通なら会長職務代理が乾杯をやるのが本当ではないのかなと。それから最後に北沢さんが局長をこの3月に退職されたということで農業会議から記念品が贈られたけど、我々大島の仲間は北沢さんが退職したということを知らなくて、その後すぐ八丈島が記念品を贈っている。八丈島が記念品を贈っているってことは、八丈島農業委員は全員が知っていたってことですよね。そういうことを色々見てみると協議会ではなくて八丈島の総会みたいでした。今までもそうでしたが、今回は特にそう思いました。以上です。

笠間委員

では2点。1点はフォーラムのことで、本間君が発表したことですが、農振地域を除外するという点について、大島では困っているの、何とかしてほしいということなんです。他の市町村ではさほどそれが表立って出てきていない。個別で聞いたりするとそういうのは確かに除外できないで困っているということはあるみたいなんです。公にはあまり口に出していないようなところがあったみたいなので、その辺の温度差を感じました。もう1つはフォーラムの時に新規就農者の〇さんの話をしたと思うんですけど、あの人の話を聞いていて感じたのは、もっと話をしたいんだろうということと、少量多品目を目指しているということであれもやりたいこれもやりたいあれも話したいと一生懸命やっているのは分かるんですけど、何処かでつまずくとバタバタいってしまうのではないかと余計心配でした。大島の新規就農者はブバル1本ではないんですか。

小坂委員

一応大島の場合はブバルディア、野菜、他の切り花とか切り枝、全部やっています。

笠間委員

言い方は悪いけど保険みたいな。大丈夫かなという気持ちになりました。支援する人達がしっかりしてくれればいいなと感じました。以上です。

中拂委員

まだ農業委員になって3ヶ月。こういう感じなのかなと思いつつ体験してきました。フォーラムに関しては皆さんがおっしゃったとおり、よく分からない自分がこういう雰囲気だと分かっただけでも良かったかなと思っています。2日目に行われた瑞穂町の現地視察に関して、やる場所が広々とした畑で、もちろん点在はしているのですが、やはり農業会議が言っていたように、狭くてもいいから土地があったらまず始めましょうっていう意気込みとか気持ちがよく伝わってきました。平らな土地で風当たりもそんなになくて、ある程度開けた土地で。瑞穂町は言っていましたけど、東京の狭山茶の産地だったらしく、後継者不足、高齢化に伴う荒地が目立ってきているってことで、新規就農者を積極的に取り入れているという話でした。それで新規就農の人達の不安を取り除くために頑張っているのは、整地をされた状態でお渡りする。確かにそこまでやってくれると、やる方も気持ちが楽になったなという風に思いました。中々いいことかな、そこまでやれたら本当にいいのかなと思いました。何にしても大島と違って風当たりもなく広々としたところで直ぐにでも近郊野菜が作れる環境ですので、取り掛かりやすいところなのかなと思いました。おっしゃったように野菜でも色々な物を作ろうとしている意気込みは分かるんですけど、私も不安に感じました。そこまで手を広げて沢山の種類を作ってやっていけるのかな、ただ売れる所が沢山ありますので、買ってくれる人も沢

山いるわけですから、それはそれでやっていけるのかなとも思いましたが、少し心配になったところもあります。以上です。

中村委員 第一に初日の発表で1番目の方と2番目の方が大分時間かかりました。それから大島の番が来て本間さんが立派な内容の説明をしたと思います、ご苦労様です。考えてみると新規就農者が、今10番さんがおっしゃったように土地を貸すことについては地主さんがそれなりの土地の面倒を見てから貸してくれるということには凄く素晴らしいなと思いました。大島では300坪やるのに40万とか50万円かかるというような話も聞いたことがあるので、その辺は凄く良かったなと思います。新規就農者が増えると年配者が大島と同じくらいなので、10人力、20人力という話をしていました。瑞穂町にはブランド品が沢山あって色々ところで売っているんだそうです。野菜や果物を持って行って多いところは1日に5千人から6千人来るという話をしていました。それなりにやっている方は更に頑張ろうという気持ちになるので、良かったという話をしていました。大島にはブランド品があるのかどうか分かりませんが、瑞穂町にはブランド品が沢山あって驚きました。色々お世話になってきました。以上です。

土屋議長 ありがとうございます。私からは皆さんが話してくださったので、先ほど小坂さんが言った北沢さんについて、5月27日に北沢さんを招待したんですけど、出席できるか分からないということですので、私としては記念品を贈る話は一切なかったです。乾杯は沖山さんで承諾しました。菊地さんの答弁ですけど、事務局の方に島しょは八丈だけではないので、順番にやったらどうですかと前回言ったら、今度は順番にやりましようと言っていたのですが、今年は北沢さんが代わったからできなかったのだと思います。以上です。

土屋議長 はい、11番。

中村委員 大島では小坂さんが言ったように、農業会議の北沢さんが一番古く長い間お世話になったので、私も同じように感じました。最後の親睦会なんだけど、以前は大部屋で他の島との交流をしながらやったんだけど、今年は、大島は大島、各島々がそういうような形でした。あれで良かったかなと思います。また他の島となんかいうと八丈あたりが色々言って、面白くないこともあるので、良かったかなと思いました。

土屋議長 以上で島しょフォーラムや振興地域フォーラム、農業者大会についてよろしいですね。
事務局(本間) そうしましたら会長報告を続けさせて頂いてよろしいでしょうか。6月21日先週の金曜日に、第125回通常総会ということで農業会議の総会が開催されました。通常総会では農業会議の平成30年の活動実績報告、平成31年度の活動計画の話がありました。全て承認という形で話が進んでおります。次に先月お話が少し出ていました予算のことについてお話させて頂ければと思います。町の予算なんですけれども、農業委員会の委員さん達の旅費が884,000円、報酬・費用弁償等787,000円、自主研修費560,000円、獣害対策の予算に移りたいと思います。リス・サル・カラス54,614,000円、キョン82,006,000円。以上です。今ので聞き取れなかった方がいらっしゃいましたら、もう一度言わせて頂きますがよろしいでしょうか。

中村委員 2番目の787,000円は何の予算ですか。

- 事務局(本間) 皆さんが活動して頂いた時にカード出して頂いてそれに対してお支払しているかと思
います。その予算になります。
- 笠間委員 サルとリスについては何をやるんですか。
- 事務局(山田) 見回りと捕獲です。
- 事務局(本間) 予算についてはよろしいでしょうか。島しょ農業委員会の時に少しお話が出ていたと思
うのですが、北沢さんに対して大島町からも何か記念品を贈ったらどうかというお話が
出ていたので、休憩をとらせて頂きたいと思います。
- 土屋議長 休憩といたします。
(～休憩～)
- 土屋議長 それでは再開いたします。北沢さんの贈り物は1人1000円くらいで新保さんにお願
いします。よろしいですか。では決定いたします。その他で何かありますか。10番。
- 中拂委員 農業委員になってから何度か農業用水を引いてもらいたいって言う依頼がきたんです。
農業委員会の中で聞いてみますということで、そういう事業がまた復活というか新たに
あるのかどうか考えていたんですけど、数日前にまた違う農家の方から水道水を農業用
水として使う時に助成をするための予算が何かできたみたいだということを知りまし
たんです。今後、農業用水事業は水道水を使った事業になってしまうのか、農業用水
の事業はこれから先なくなり、水道水を使った農業の水利用を考えていらっしゃるの
か、お聞きしたいと思います。
- 土屋議長 この件について課長さんお願いします。
- 事務局(課長) 今まで話している中で今後、新たに農業用水のダムを造ったり、新たに本管引いたりっ
てことは、話している感触の中ではもうないかなと。今までこんなに農業用水はお金が
かかるっていうのをイメージしていなかったみたいで、今も滝川のダムとかの維持費で
あるとか、改良費であるとか、かなりのお金がかかっているんで、今後水道水の方を利
用できるってことであれば、そっちにしていくのかなっていう感触はあります。今年度
予算は6月に付きました。水道を農業用水の代わりに使った場合、水道料金と農業用水
の料金の差額を控除するっていうので、今制度設計していて具体的にまだ詰めていな
いのですが、補助要綱を作っている段階です。制度設計としては、農業振興地域の農用地
であること、これは今の農業用水の条件と変わらないです。かつ、農業用水を引くこ
とが困難な場所、例えば泉津の開拓とか。物理的に農業用水の本管を引っ張ってくるこ
とが難しいような所が条件となって、そういった方については今現在水道水を農業用と
して使っている場合であるとか、新たに水道を引いて完全に農業用に使うとか。完全
に農業用にメーターが独立しているってことであれば、それは補助していただくという
形で制度設計しているところです。
- 中拂委員 農業用水がないところってことですか。農業用水を引けないところっていうのは、泉津
とか野増だったら農業用水の元がないですね。そういうところは分かるんですけど、滝
川って何処にあるんですか。
- 土屋議長 差木地です。
- 中拂委員 今、農業用水の溜め池があるところで、延長すれば引けるってところはどうなんですか。

- 事務局(課長) ケースバイケースで考えているんですけど、本管を少し延ばせば十分使えるというところであれば、農業用水を今まで通り推奨していく。ただ、本管をそこの場所に延ばすのに何百万、何千万も町が出さなくてはいけないとなったら、ちょっと水道の方も併せて考えて、どちらがいいかケースバイケースで検討していかないといけないと思います。
- 中拂委員 岡田の水源地から全ての水が利用されていないと思うんです。結構余っているかなという気がするんですけど、それを利用するために元町地区まで管を引くっていうことは全くなくなったわけではないという考えですか。
- 事務局(山田) 以前農業委員で出た話なんですけど、延伸も計画はしますけども、果たして延伸するのにさっき言ったように何千万円もかかることをやるかってところで、委員さんの中からも本当はもっと農業者が増えて活性化していくことは良いことなんだけど、今それをやることかってことになると、今ではないという話が出て、一旦その大規模な延伸については今ではないという結論になりました。
- 中拂委員 結局私が何を心配しているかってことは、水道水を使うことによって水の吸いってというのは確実にいいわけですよ、農業用水を使うと環水施設が全部詰まってしまってそういうトラブルが結構起きているんです。農業用水の代わりに水道水を使うことになれば、そちらの水の方が使いやすいではないですか。それを皆さんが使うようになった場合に農業用水の事業が全くなくなってしまうのかなという可能性も出てくると思うんですよね。
- 事務局(山田) それはないと考えています。農業用水が引ける場所では農業用水を使ってくださいと。
- 中拂委員 それは確実に。
- 事務局(山田) そうです。そうしないと農業用水事業がなくなってしまうので、あくまでその事業は農業用水が給水されていない部分に対する対応です。
- 中拂委員 今の農業用水の設置されているところで、多少の延長だったらやれるかな、それが極端に遠いところになってしまうと費用の面からいってどうなのかな、そういう地域に限って行うという理解でよろしいですか。農業用水を利用してもらうには少し不便すぎるのところを対象に考えているということですか。
- 事務局(山田) 本来農業用水が通っていて然るべき土地、農振地域に限ります。
- 事務局(課長) 今まで進めてきた農業用水の事業というのを勿論継続していかないと、今まで何のためにお金をかけてきたのかってことと、東京都に対しても説明がつかないし補助金を貰っていることもあって、それを止めますよってことは有り得ないです。
- 事務局(山田) 基本的に農業の水に関しては農業用水って形で話を進めていかないと可笑しいことになってしまうと思うんですね、水道水はあくまでも生活水ですから、それをむやみやたらと農業に使って果たしていいのかっていう問題も多分出てくると思うので、中拂さんにも皆さんにも理解して頂いて、住民の方とお話しする場合はその辺のニュアンスもしっかり伝えて頂かないと言い方1つで違う方向へ話が進んでしまいますし、説明が大変なので、あくまで農業用水を使って頂く。
- 中拂委員 場所がある程度限られてくると思うんですね、利用できる場所って。以前にも話が出たと思うんですけど、昔は農地しかないところに小屋とかがないと水道は引けなかったけれども、今は小屋が無くて畑自体に水道が引けるんだよっていう、前回か前々回の

総会でお聞きしたような感じがするんですけど。そういった感じで水道水を農業用水として使うために水がきていない畑専用のために水道を配管しても構わないってことですか。

事務局(課長) それは構わないです。ただそこが農業用水を引ける地域であれば補助の対象にはならないんですけど、水道を引いてそれを畑に使うっていうのは止めようがないです。

中拂委員 そうですね、水道水の料金で使う分には何も言えないってことですね。農業用水を引くところっていうのは、今配管されているところの周りの畑っていうことになるんですか、それとももう少し先くらいだったら可能になるんですか。

事務局(課長) もう少し先のレベルがまだ詰めきれていないんですけど、町の予算である程度延伸していくことは、今後も続けていきたいと思っています。

中拂委員 延伸はするってことですか。

事務局(課長) そうですね。

中拂委員 先に延ばしていくってことはするんですか。

事務局(課長) 後10m、20m延ばせば農業用水が使えるってことであれば、そのための予算は考えていこうと思います。

中拂委員 そのmっていうのは、まだはっきりとはしないですか。

事務局(山田) 場所によります。土なのかアスファルトなのか道路の下なのか町道なのか。

中拂委員 また分からなくなったら聞きに行くことがあるかもしれませんが、その時は教えて頂ければと思います。

土屋議長 はい、6番。

向山委員 10番委員さんが言いましたように、今までは家庭用を一切農業に使っては駄目という決まりがありましたよね、町としては使っているのを知っても黙認という形をとっていた。ところが何ヶ月か前の会議で議会にとおって黙認ではなく容認ということになったんですよね。ただ料金は家庭用ってことで、農業に使っているから家庭用を少し安くしてくださいっていうのは駄目なんですよね。もう1つの南部と北部に管があるんだけど、その近くならもしかしたらできるかもしれないということですね。

事務局(課長) そういうところは水道料金の補助の対象になってくるのかなと思います。

向山委員 だからあくまでも、少し延ばすってことは農振地域で、畑は駄目ですよ。要は中間機構で扱っているのは畑がかなりありますよね。

事務局(本間) 農振地域の農地のみですので、普通畑は引けないです。

向山委員 もう1つは私が何年も前から言っているんだけど、かなり距離が離れてそういうところからとてもじゃないと引けないようなところで畑をやっている人も何人かいるわけですよ。そういうところは昔、委員さんの中にもいますけど、穴を掘って防火シートでハウスの水を溜めるということを昔は補助金があったのかどうか、自腹だったんですかね。

事務局(課長) 東京都の補助事業としてはあります。

向山委員 今もありますか。

事務局(課長) あります。

向山委員 どうしてもという時は補助金を付けてもらうということもできるんですね、分かりました。

- 土屋議長 はい、10番。
- 中拂委員 今言った農振地域って、申し訳ない、農業委員になってよく分からないんですけど。農振地域の畑を区分する地図を頂いたんですけど、畑毎に農振地か混在地か普通畑となっているんですけど、農振地域って一般に言うじゃないですか、それというのは地域があるんですか、それとも農振地のことを言っているんですか。
- 事務局(本間) 中拂さんは農業振興協議会に出て頂いているので、今回資料を送らせて頂いたかと思うのですが、その時に図面集のところに大島の地図が付いていて、その中に青い網掛けみたいなものがかかっているところがあったと思うんですけど、そこが農振地域です。
- 中拂委員 青とピンクと黄色がありましたけど、それとは別ですか。
- 事務局(本間) 別です。後でまた地図を見せますが、農業振興地域って大きな地域があって、その中に普通畑と農用地の畑があります。なので、例えば道路一本向こうが農業振興地域でない場合もあります。
- 中拂委員 地域で囲われていて、その中に畑毎に決められているわけですよ。その決められている中には緑とピンクのところは農用地、黄色の普通畑っていうのが地域に入っているけれども農業用水の対象にはならない。
- 事務局(本間) そうですね、農業振興地域の普通畑はならないです。
- 中拂委員 では1つ大きな農振地域っていうのがあって、その中の農振農用地っていうか、ピンクか緑かかっていうところが対象になってくるということですか。
- 事務局(本間) 農業振興地域では、例えば中間管理事業を受けるという大きなくくりではそういった制度があって、町の農業用水は緑かピンクです。
- 中拂委員 すみません、分からなくて。
- 向山委員 大島全体が農振地域なんです。その中の1番いいところ、2番目にいいところ、3番目にいいところって区切りになっているわけ。畑が2番目でね。我々が配られた農地利用状況調査表に色分けしてあるでしょ、緑は農振、黄色は普通畑、ピンクは普通畑の中に少し農振が入っていると、そこまではピンクの線引きはしていないけど。白は宅地とか山林とか。
- 中拂委員 分かりました。
- 土屋議長 他にありますか。6番。
- 向山委員 1つ聞きたいのですが、P. 9の登記官照会で公衆用道路ってあるんですけど、都道や町道や農道や私道がありますよね、どういう風に入るんですか。
- 事務局(本間) これは一応私道という扱いになると思うんですが、たぶん登記地目上、公衆用道路になるのではないかと。登記地目とその対応がどの程度なのか分からないので、また来月までに調べてきます、公衆用道路が何に該当するのかに関しては、ただ町道ではなく都道でもない、私道になるのではないかなと思います。
- 土屋議長 他にありますか。2番。
- 春木委員 農業用水ですけど、元町の場合には旧老人ホームのところまででストップしているんですよ。元町寄りの人は全員が農業用水はいらんって言ったので、ストップしているんです。今から引くとなると何千万ってかかるでしょうから、いらんって言っという今

更何を言うんだっていうのがありますね。そういう経過があるので、元町でこれから引くってなると大変ですよ、畑は沢山あるんですけど。

土屋議長
中拂委員

他にありますか。10番。

話は違うのですが、もう1つだけ。地域の方から聞かれたことなんですけど、今年もの凄いチャドクガが出ていて、確かに私も異様な光景を見たんですけど、歩道を歩いている人が透明の傘を差して歩いているんです。何をこの人は思っているんだろうと少し変に思ったんですけど、その後子ども達も傘を差して通学路を歩いているのを見まして、どうしたのだろうと後で聞いた話、チャドクガを防ぐために傘を差しているんだと聞いて、そこまで酷いのかと思ったんです。花を出しに行く途中の農免道路の椿が坊主になっているようなところが見受けられて、町の通学路を消毒はしてくれているんでしょうけれども、やはり通学路だけではなくて個人の家の中までやってくれとは無理なのは分かっていますが、生活道路までしっかりと消毒をしてもらいたいという希望が皆さんにあるみたいで、そこをしっかりとやらしてもらえないかなと思います。消毒をする時期ってというのが大切になってくると思うのですが、今お茶の方でチャドクガのフェロモンを使った発生予察の薬剤がありますので、そういうのを使って虫が出始めたのを調べて、それを元に消毒を開始する。今年ももう一度8月の末くらいから消毒がありますよね、チャドクガが発生する時期に。消毒しませんでしたか。

事務局(山田)

支庁がやっています。

中拂委員

年に2回昔はやっていたような気がしたんですけども。

事務局(山田)

今町はこの時期です。

土屋議長

支庁と町がやっているよね、今。

中拂委員

昔は春と秋に1回ずつやっていたんですよ。そういうのを考えてやって頂けないかなと思ったんですけど、今はやっていないですよ。

事務局(山田)

今の時期に2回やっています。

中拂委員

今BT剤を使っていると思うんですけど、昔はディプレックスを使っていたと思うんですけど、そういう薬剤は今使えないんでしょうか。

事務局(山田)

農業係としては町道と通学路をやっていますけど、畑にその薬剤がかかったら出荷できないって話になってくるとよくないってことがあるので、チャドクガだけ駆除したいってことになればきつい薬をいくらでも撒いてしまえばいいと思うのですが、そういうわけにいかない。布団干しているでしょうし、出荷ができないって話もありますので、今の薬剤を選んで使っています。今後は散布箇所についてもそうですし、薬剤についても新しい出荷に耐えられるようなもっと強い薬があるようでしたら検討したいと思って、今来年の3月に向けて役場の中で調整してやっています。

中拂委員

今年、そういう話を凄く聞いたものですから、これからの防除について、より良い防除の仕方をお願いしたいので、よろしくお願いします。

土屋議長

はい、5番。

山本委員

薬剤は何て名前のを使っていますか。

事務局(山田)

エスマルクです。

向山委員

都道は支庁ですよ。

- 土屋議長 支庁ですね。
- 向山委員 町道は。
- 事務局(課長) 町の産業課で。
- 向山委員 年に何回。
- 事務局(山田) この時期に2回やらせてもらっています。予算が限られているので、町道は全てってわけにいかないですが、通学路であったり、人がよく通る場所であったり、公共施設であったり、学校周りだったり選定させてやってもらっています。
- 笠間委員 消毒は町で業者に委託ですか、昔は青年会に頼んだけども。
- 事務局(山田) 今は業者に頼んで。
- 笠間委員 東京都も車道側はやったけど、その反対側は殆どやらないですね。あれではやっても半分しか効果が出ない気がするんだよね。よっぽど丁寧にやれば範囲は狭くなるだろうし。
- 春木委員 最近の薬剤は効かないですよ。聞いたら葉っぱにかかって、それを食べてから死ぬんだって。時間がかかるんですよ。この間学園の女の子の人が写真を撮ってきたんですけど、椿の木が真っ黒になるほど行列で上っているんですね、夕方から夜にかけて上って言うていました。チャドクガの量が凄いです。
- 土屋議長 他にありますか。はい、事務局(課長)。
- 事務局(課長) 先週末に7月1日付で町の人事異動の内示が出ました。かねてより農業係1名減の状態でしたので、補充をお願いしていたのですが、7月1日付の補充は今回見送られてしまいました。引き続き職員の募集を行っておりまして、採用次第、月の途中でも補充することで副町長とは確認が取れているのですが、今そういった状況ですので、ご了承頂ければと思います。何かあれば副町長が聞くと言っています。たぶん農業委員さんとか皆さんが文句を言うと思うので、副町長お願いしますと言っております。
- 土屋議長 はい、5番。
- 山本委員 農業委員会としても1回書類で町長宛てに出しといた方がいいんじゃないですか。
- 土屋議長 要望書ですか。
- 事務局(山田) 直接言ってもらった方が、この後にでも。
- 向山委員 会長の方から言ったんじゃないの。認定式か何かで行かなかったですか。
- 小坂委員 あの時は私が言ったんだけど、今のままで臨時のパートの職員を置くということで、そのままやるって言うていました。
- 事務局(課長) 7月まで我慢してくれということで。
- 山本委員 口頭では言った言わないってことになるから、きちんと書面で残しておかないといけないんじゃないですか。
- 事務局(山田) まず口頭でいいんじゃないですか、行ってもらって。1回課長が今の話を預かっていいですか。
- 土屋議長 今の事務局は凄く大変ですよ、色んな仕事を1年間。これを補助してくれる人が1人でもいれば、もっと楽になると思うのですが。新規就農から農振地域や農地のも1番多い仕事をやっておりますから、補助は必ず欲しいと思うんですよ。今に逃げちゃいますよ、事務局が。逃げてしまったら困りますから。
- 小坂委員 パートの職員は入っていないの。

- 事務局(山田) パートは1人。
- 事務局(本間) 募集がきたんですけれども、面接もしたんですけれども、やはり遠慮させてほしいと。
- 土屋議長 大変なところは遠慮してしまうんじゃないの。
- 向山委員 内容を聞いてびっくりしちゃうかな。
- 土屋議長 結構大変だから希望する人はいないんじゃないですか。
- 事務局(山田) 我々は優しいんですけどね。
- 土屋議長 委員と話すの大変だと思うんですよ、実を言うと。
- 中拂委員 癖があるから。
- 土屋議長 何を言われるかと思ってね。だから農業の委員会を私がやりますって人は中々出てこないですよ。
- 向山委員 いつも私は思うんですけど、事務局の異動で指名されますよね、指名されて幾らも経たないのに知識が入っているわけですか。何か任命される前に勉強を本みたいなのを見てやっているの皆さん。必ず事務局に来る人間は優秀だと思うよ。少しの間に法律なことでも何でも応対してできるから不思議に思うんだけど。
- 事務局(本間) それは4月から6月くらいにかけて農業会議の方で研修が結構みっちりあるんです。全ての分野の職員達の研修が農業会議主催で東京の方であります。農地の専門職員だったり、新規就農の専門職員だったり、それぞれの会議がありますので、そういうところに参加して研修を受けてくるという状況になっています。
- 向山委員 大変ですよ。
- 土屋議長 どうしますか、私が町長に言いますか。この次辺りに課長にお願いしといて。
- 新保委員 建議を出すとか。
- 土屋議長 どうしてもないようでしたら建議を出すようにしないと大変だと思いますので、先に要望をお願いしたいということで何とか。どうですか皆さん。
- 小坂委員 今、建議ってないんですか。
- 土屋議長 要望書です。
- 小坂委員 要望書っていうか意見書みたいなのが出せるんじゃないですか。
- 事務局(課長) 建議って言葉がないので。
- 中拂委員 確か農業委員は出せるはずですけどね。
- 事務局(本間) 農業委員会は確か要望が出せるはずですよ。この前の農業振興地域フォーラムの島しょ大会の時に目の前で手渡したと思うんですけど、あれは東京都に対する要望書なので。可能なのではないかと。
- 事務局(山田) 可能ですけど、規則的なものや条約的なものではない職員の人事なので、農業委員さんが要望書を出す前に直接口頭で言った方が。
- 土屋議長 課長になんとかお願いする以外ないと思います。
- 事務局(山田) どうですか、課長。要望書よりもまず、それが職員の人事となると。
- 中村委員 課長に頼んでもらって。
- 土屋議長 4月の会議にもう駄目ですかって言ったら町長にお願いを。
- 小坂委員 今係長が言ったみたいに人事に関するのをあまり農業委員が言うこともできないし。
- 事務局(山田) 終わったら副町長に。

- 小坂委員 こういう時には会長、副会長に行ってもらわないと。
- 事務局(課長) 口頭で言ってもらう分にはよろしいかと。
- 土屋議長 今回は課長に頼んで、どうしても駄目だったらこの次は4役で行きましょう。その他、ご意見はございますか。特にないようですので、これをもちまして第3回大島町農業委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

この会議録は書記が調製したもので、その内容については相違ないことを認め署名する。

大島町農業委員会

委員

大島町農業委員会

委員